

## (仮称) カワチ薬品富谷成田店の届出概要について

## (法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 山口ビル株式会社
- 2 届出年月日 平成26年9月29日
- 3 店舗の名称 (仮称) カワチ薬品富谷成田店
- 4 店舗設置者 山口ビル株式会社
- 5 店舗所在地 黒川郡富谷町成田八丁目2-2 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社カワチ薬品	1, 716 m <sup>2</sup>	医薬品, 日用品, 家庭用品, 食料品

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成27年5月30日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 68 台 (指針による必要台数: 68台)
  - (2) 駐輪場の収容台数 14 台 (指針による参考台数: 49台)
  - (3) 荷さばき施設の面積 189.00 m<sup>2</sup>
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 48.0 m<sup>3</sup> (指針による必要容量: 7.96 m<sup>3</sup>)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後10時
  - (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午後10時15分
  - (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
  - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
  - ・公告年月日 平成26年10月15日
  - ・縦覧期間 公告の日から平成27年2月16日まで (公告の日から4か月間)
  - ・地元説明会 平成26年11月17日
  - ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成27年 3月23日
  - ・市町村等からの意見書提出期限 平成27年 2月16日 (公告の日から4か月以内)
  - ・県の意見の通知期限 平成27年 5月29日 (届出の日から8か月以内)

## 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	山口ビル株式会社	
届出年月日	平成26年9月29日	
店舗名称	(仮称) カワチ薬品富谷成田店	
所在地	黒川郡富谷町成田八丁目2-2 外	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
<b>県 の 意 見 案</b>		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	

## 住民説明会の実施状況

開催日時	平成26年11月17日（月）午後6時00分から午後7時00分まで
開催場所	成田公民館
出席人数	2人

質問事項	回答内容
なし	なし

## 富谷町の意見について

意見内容	設定者の回答内容
<b>■交通関係</b>	
併設施設の面積が2割を下回っているため、駐車場の増設を必要としない」とする根拠を条文で示すこと。	「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」の「大規模小売店舗の施設の配置及び運営に関する事項」に記載されております。  →県の意見は不要
<b>■廃棄物について</b>	
廃棄物については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適正な処理をお願いします。	適切に対応します。  →県の意見は不要
<b>■騒音について</b>	
騒音・振動規制法に基づく特定施設を設置する場合は必ず届出すること。	法に基づいた適切な手続を行います。  →県の意見は不要
駐車場における自動車騒音については、騒音規制法における規制基準に注意するとともに、隣接地域に十分配慮すること。	隣接地域に配慮した駐車運用に努めるとともに、周辺住民の方々より苦情等を頂いた場合は夜間における駐車マスや出入口の利用制限等の必要な対策を検討のうえ対応します。  →県の意見は不要

## 地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
■	
なし	なし